

明治天皇の御修学

近藤 啓 吾

明治の大御代の光輝を思ふ時、それがもとより天皇御自身
の天成の御徳によるものではあるが、同時にまだ若年で
あられたこの御方に、当時の侍講・侍読が、天皇としての
御大成を祈つていかなる御進講を申上げたか、そしてそれ
がその後の天皇の御心にいかなる御力となつてその御行動
に現はれたかといふことの拝察も、重要なことであると考
へる。この思ひから、天皇の御修学の概要を、天皇御自身
の御製や『明治天皇紀』その他によつて拝察し、それを一
文にまとめたのが本稿である。老残の軀、他出も思ふにま
かせぬ身がこの稿を成すことを得たるは、西岡和彦・松本
丘・江頭慶宣・佐藤一伯の諸兄の協力を仰いだこと大きく、
感謝に堪へない。

—

明治天皇の御製集『明治天皇御集』（大正十一年十二月・

文部省発行）を拝読し、私はそのうちに天皇の御読書御修
学に関する御製が多きことに、胸の切なる思ひを抱いた。
そのいく首かを左に奉掲したいと思ふ。

思ふこと しげからざりし そのかみの よみつる書
は 忘れざりけり

いそのかみ ふるごとぶみは 萬代も さかゆく国の

たからなりけり

呉竹の 世々につたへて 仰ぐかな 遠つ御祖の み

ことのりぶみ

右の三首は「書」といふ御題にて明治四十三年に詠まれ
た御製である。天皇は明治四十五年、宝歳六十一歳にて崩
御せられたのであるから、この年五十九歳、御晩年に近い
御製である。明治の末といへば、大国ロシアとの戦さに勝
つてその東侵を止め、我国は一躍世界に注目される地位を
得たごとくではあつたが、その実は辛勝であつて、その真

相を知らずして勝利に酔つた国民は、それまでの緊張と辛苦とを忘れ、奢侈と安逸、言語に絶するものがあり、そしてアメリカは日本の勝利を警戒して移民の拒否に転じ、我國の運命それによつて一転しようとしてゐる時であつた。これより先き明治四十一年十月十三日に下賜せられた「戊申詔書」は、この世相に対する御警戒であつて、そのうちに

「宜シク上下心ヲ一ニシ、忠実業ニ服シ、勤儉産ヲ治メ、惟レ信、惟レ義、醇厚俗ヲ成シ、華ヲ去リ実ニ就キ、荒怠相戒メ、自彊息マザルベシ。」

と仰せられてゐるも、その御警戒も国民を覚醒せしめることはできなかつたことであり、その精神の弛緩より生じたるが、明治四十三年六月に發覺した大逆事件であり、四十四年一月に始まつた南北朝正閏問題であつた。幸ひ後者は天皇の

「南朝正統の議は、既に明治の初めに定まる。今に至りて変更を許さず。」

といふ御聖断によつて一応の決着を見たものの（内田周平翁『南北朝正閏問題の回顧』）、これ等の相繼ぐ國礎を揺がす不祥事の続出は、宸襟を勞し奉ること極めて大きかつた。右の三首の御製は、そのやうな国情下に詠まれたものである。このことを私共は心において拝読しなくてはならない。

第一首、「思ふことしげからざりしそのかみ」と仰せられたのは、混沌多事の当時より振返へられて、未だ國に緊張と清純の風のありし御代の初めをいはれたものであらう。慶應三年正月九日、御父孝明天皇崩御の後を襲けて十六歳にて踐祚せられて間もなく鳥羽伏見の戦さがあり、ついで官軍東下して江戸追討の戦さとなり、最後まで抵抗した北海道函館に拠つた幕賊も、明治二年五月、榎本武揚たけあきの降服によつてやうやく戦火は収まつたものの、未だ國の内外多難を極めてゐた。しかし天皇は明治の末に比べて當時を「思ふことしげからざりし」と回想せられたのである。

第二首、「いそのかみ」はふるの枕詞。「いそのかみふるごとぶみ」は、一般の『紀』『記』を始めとする古典とも考へられるが、それをそのまま漢字にすれば『古事記』である。御即位早々の明治元年三月、東京に遷都せられる前、天皇は一旦大阪に行幸せられるが、その御駐輦の倉卒の間にあつて、福羽美静よしずけより『古事記』の御進講を聞かれたので、或ひはその『古事記』のことを思ひ出されてのことであるかも知れない。倉卒の間にも「ふるごとぶみ」の御進講を聞かれ給ひしことは、天皇御自身に於かれても、御生涯我國肇國の歴史に御心を留めさせられる力となられたことと拝せられるが、また當時の側近の識者が、この御年少の天皇の聖徳の大成に、いかに我國の将来の運命をかけ奉

つたかを知らしめることでもある。天皇がその御晩年の国事多事の際に於いて、昔読み給ひし肇国の史を懐かしく回想せられしことが、この御製に拝せられる。

第三首、「呉竹の」は世々の枕詞。「遠き御祖のみことのリぶみ」は、『紀』『記』を始めとする諸古典に記されてゐる、神々及び御歴代天皇の御ことばである。

ひととかむ 暇なき日のおほきかな 読むべき書はあまたあれども

御題「書」、明治四十五年の御詠。天皇の当時の御心のうちが拝せられる。

文みれば 昔にあへる こちして 涙もよほす 時もありけり

よむふみの うへに涙を おとしけり 昔の御代のあとをしをのびて

ともに御題は「披書知昔」（書を披きて昔を知る）、前者は明治三十六年、後者は明治四十年の御詠、かくのごとき至誠をもつて肇国の史に対するもの、億兆にあることを知らぬ。そしてそれは、

いにしへの ふみ見るたびに 思ふかな おのがをさむる 国はいかにと
石上 ふるごとぶみを ひもときて 聖の御代の あとを見るかな

の御反省となられるのである。「石上」は前出。前者は明治十三年以前の御詠、御題「述懐」、後者は明治三十九年の御詠、御題「古典」。されば天皇は

ちはやぶる 神のこころを 心にて わが国民を 治めてしがな

檀原の 宮のおきてに もとづきて わが日本の 国をたもたむ

と仰せられるのである。「檀原の宮のおきて」は神武天皇の定め給ひし治国の道。前者は御題「神祇」、明治三十四年の御詠、後者は「寄国祝」（国に寄する祝ひ）、明治三十七年の御詠。

右の外、『明治天皇御集』には、

文字をのみ よみならひつつ 読む書の 心をえたる 人ぞすくなき

いまの世に おもひくらべて 石上 ふりにしふみを 読むぞたのしき

踏み分くる ひとなかりせば 末つひに わかずやならむ ちよのふる道

諫めてし 人のことばも おもひいでぬ かきのこしたる 書をひらきて

等の、御読書の感懷を詠まれたる御製が収められてゐる。「文字をのみ」「いまの世に」の二首は、御題「読書」、明

治三十七年の御詠、「蹈みわくる」は御題「道」、明治三十八年の御詠、「諫めてし」は御題「披書思昔」、明治三十九年の御詠。天皇の御読書に諫めを感じ取られたる御製には、なほ御題「葉」、明治三十六年御詠の

よき人の いさめをきくに たとへたる 葉はのまむ
にがくともよし
がある。

『明治天皇御集』よりの抄録は以上に止めるが、この御詠を拝するのみにても、天皇の御読書はその御生涯にわたつて変らざるものであつたことが拝せられ、しかもその御読書は、常に国と民とのやすらぎの道を求めて、皇祖皇宗の御足迹、平たくいへば我国の歴史に教へを仰がんとされたものであり、そしてそれは歴史に照らしてのきびしき御反省となり、更に諫言を切望せられるものであつたことが、拝せられる。御諫言の書については、後に詳しく拝するであらう。

○ 明治神宮奉仕の佐藤一伯兄より、『明治天皇御集』には奉載されてゐないが、明治神宮編纂・昭和三十九年発行の『新輯 明治天皇御集』上巻の五四四頁に、明治三十六年に詠みたまひし、「読書」と題せられた、
をさなくて よみにし書を みるたびに 教へし人をおもひいでつ

といふ御製が収められてゐる旨、その頁のコピーを添へて示教せられた。奉誦、天皇の御修学の御心の篤きにいよいよ感動を深くしたことである。なほ右の御集は、明治神宮鎮座四十年記念事業として宮内廳より御集全集百十冊の全巻を拝借、それを底本として八千九百三十六首を謹撰したものであつて、公刊御集としては最多の御製を収録してゐることである。

二

天皇は御幼年の時は、御生母中山慶子（父は大納言中山忠能^{ちか}）の実家なる中山邸にましましたが、五歳の時、若宮御殿に移り給ひ、そこで御生母より習字と読書のきびしい指導を受けられ、御父孝明天皇よりは御歌の指導を受けられその御添削を得られた。更に中山忠能より『禁秘御抄』『年中行事』等の有職書より『律』『令』に至るまでの講義を聞き給うた。そして十六歳になられると、高辻修長^{さかづか}よりその家に伝承する菅原家の説によつて、『論語』『孟子』の御進講を聞き給うた（渡辺幾治郎氏『明治天皇関係文献集』第四卷「明治天皇の聖徳・教育」昭和十六年九月・千倉書房発行、による。なほ高辻家は菅原氏、その家祖高辻是綱は菅原道真の子孫である）。

しかしこれは御踐祚以前の御修学であつて、天皇の天皇

としての御修学の道は、御踐祚の翌年なる明治元年、大阪御行幸の御駐輦中に、福羽美静による『古事記』御進講によつて始められた。数百年にわたる長き武家政治を克服せられて天皇御親政による維新の出発に当り、『古事記』が進講せられたといふことは、極めて意義深きことであり、やがて東京に遷都せられるや、御親政にふさはしき新たな御修学の体制も定められたことであつて、『明治天皇紀』には、その明治元年十月二十日の項に、そのことについて「小御所代進講の目次を作り、東京在住の諸侯に陪聴を允^{ゆる}したまふ。乃ち二・七の日午前習字、午後『史記』講義、三・八の日午前『保建大記』輪説、午後乗馬、四・九の日午前習字、午後『神皇正統記』輪説、五の日『資治通鑑』講義の定め、熾仁親王（有栖川宮家第九代）習字に、議定東久世通禧^{みちしき}輪説に、参与秋月種樹^{たねき}講義に奉仕す。二十五日始めて講筵を開かせられ、種樹『資治通鑑』の漢高祖紀を進講す。」

と見えてゐる。（二・七の日は、二日、十二日、二十二日、七日、十七日、二十七日の六日、即ち月に六回をいふ）

有栖川宮熾仁親王は、明治元年二月、幕府討伐軍東下に当り、征夷大総督に任ぜられた方であり、東久世通禧は、いはゆる七卿落ちの一人にて、つとに同志の少壮公卿と尊皇討幕を計り、文久三年、その事敗れるや、三條実美等と

西走して流寓五年、明治の新政を迎へた人物であり、秋月種樹は、九州高鍋藩の世子にして昌平坂学問所奉行より將軍家茂^{いももち}の侍読となり、文久三年家茂に従つて上京するや、勤王の事に周旋尽力するところあり、明治元年二月、内国事務参与職に補せられ、ついで侍読に任ぜられて御進講の責を担つたことであり、福羽美静は、石見国津和野藩々士、上京して大國隆正に従学、平田派国学を授けられ、文久三年、真木和泉守等と御所に召されて若き公卿の学問所であつた学習院に出仕、日夜国事に奔走、事敗れて七卿とともに西下、つぶさに辛苦して維新を迎へ、神祇事務局判事を拝命、爾来その国学の学識によつて明治の神道行政に貢献したる人物である。これを要するに維新の功臣たる人々が、その学力識見をもつて年少き天皇の御修学に奉仕したことであつて、天皇御修学の書として『史記』『資治通鑑』とともに、我れの『神皇正統記』『保建大記』が選ばれてゐることは、大いに注意せねばならない。『神皇正統記』『保建大記』については、後に詳しく考へることにしよう。

明治二年二月にはその御進講書に改変があり、『明治天皇紀』同月の項によれば、その六日より、一・六の日は皇学所御用係玉松操の『日本書紀』神武天皇紀の御進講、二・七の日は巳の刻（午前十時）より『論語』輪講、ついで日課を改訂して、一・六の日は巳の刻より習字、熾仁親王奉

仕、午の半刻より『神武天皇紀』御進講、二・七の日は巳の刻より習字、午の半刻より『論語』輪講、三・八の日は午の半刻より御乗馬、四・九の日は巳の刻より復読・習字、五の日は午の半刻より『四書』輪読、十の日は同刻より『神皇正統記』輪読に治定せられたとある。まことに天皇には、御休息の暇なき御修学に明け暮れられたのである。なほ先きに見たごとく、『資治通鑑』にては漢の高祖紀、『日本書紀』にては神武天皇紀が御進講せられてゐるが、漢の高祖、神武天皇はともに建国の英主にて、その紀を御進講申上げるとは、維新の新政を担はれる天皇の御修学上、極めてふさはしい選択であつたと考へられる。なほ神武天皇紀を御進講した玉松操は、もと醍醐寺の僧であつたが還俗して大国隆正に学び、勤王の志をもつて不遇の境にあつた岩倉具視を助け、維新に及び内国事務権判事に任ぜられたが、具視と議合はず、官を辞して明治五年、六十三歳をもつて歿した。また維新の功勞者である。

明治二年二月、四・九の日は辰の半刻(午前八時)より『詩經』の御稽古、並びに御復読、午の半刻より『大学』の講義が加はつた。講義に奉仕したるは、中沼了三、号葵園^{きえん}である。葵園は隱岐の人、上京して鈴木遺音の門に入り、淺見^{けいさい}綱斎派の崎門学を修めた。その学統をいへば、山崎闇斎―淺見綱斎―若林強斎―西依成斎―鈴木潤斎―遺音にて

(潤斎は遺音の父)、崎門望楠派の正統を嗣ぐ人物である。

これより先き光格天皇は公卿の学問所設立の思召があり、遺音の人物学問を深く信賴遊ばされて、設立の暁には遺音にその教導を委せんと考へてをられたが、その御志を実現せられずに崩御、学問所は孝明天皇の御代に至つて実現を見た(光格天皇―仁孝天皇―孝明天皇)。しかるに遺音は既に歿してゐたので、その門弟の葵園がその学問所、即ち学習院に教ふこととなり、『書經』を講じたが、講義のみでなく、綱斎―強斎……と伝承し來つた崎門勤王の学をもつて有志の公卿に尊王を説き、みづからも国事に奔走、特に仁和寺宮嘉彰法親王(後の小松宮彰仁親王)の侍講としては、明治元年、討幕の勅下るや、官軍の參謀に任ぜられ、大將軍宮親王の御前に軍装して綱斎より伝來の赤心報国刀を腰に帶び、諸葛孔明「出師表」を進講申上げたことであつた。しかるに維新に会し、明治二年一月、侍講に任ぜられ、『詩經』ついで『大学』を御進講申上げることとなつたのである。しかしながら『大学』は四書の一であり、天下治平の根本を説く書であるから、これを御進講したることに不思議はないであらうが、古代の文学、殊にその多くは民の苦しみ之歌つた民謡である『詩經』を御進講したることについては不思議とするものもあるであらうが、詩は已むに已まれぬ作者の真情をそのままに録したものであるから、その

点、義理の上から道を説く『大学』『中庸』とは異なるが、この真情を体認してこれを為政の教戒しようといふが儒教の『詩経』観であり、『大学』も『詩経』も綱齋・強齋のその講義の筆記がその学者の間に伝来してゐるので、葵園もその説をもつて御進講したことであらう。

『明治天皇紀』によると、この後も葵園の『詩経』『孟子』の御進講、『貞觀政要』御親読の奉仕、平田鉄胤^{かねたね}の国史、福羽美静の国書の御進講、『春秋左氏伝』の御復読、大学別当兼侍読松平慶永、号春岳の『十八史略』御進講と、天皇の御修学は順調に進んだやうに見えるが、明治四年四月十三日、突然中沼葵園が、維新の功労者にて宮内大丞従五位小川一敏とともに、その職を免ぜられ、位記の返上を命ぜられて、葵園は鹿児島藩に小川一敏は鳥取藩に拘置せられた。それは不逞の徒に黨したといふ嫌疑によるものであるが、その実は、新政府の急激なる西欧追隨の開明政策に反対し、三條・徳大寺等の大官と激論して譲らざりし故であつた。そしてこれは、維新の功臣であつても、その方針に従はぬものは容赦せず追放するといふ当時の要路者の冷酷なる姿勢を示すものであつて、その反動はやがて新政府に対する反逆を生ぜしめることとなり、萩・秋月・薩摩の乱がここに起り、ついで全国にわたる一揆の發生の因ともなるのである。その新政府の姿勢に対し、明治天皇のまし

ますことが、国民にとつて唯一の光であり救ひであつた。そして葵園に代り、新たに侍講に任ぜられたるが元田永孚^{ながさね}、号東野である。葵園は志士の氣風が強く、その激烈なる氣象が政府要路と激突することとなつたので、この度は右大臣三條実美も参議大久保利通も大納言徳大寺実則も、その為政の方針に理解のある温厚の長者であることをもつて選衝の基準とし、東野が選ばれたことであつたが、この人、天皇に奉仕して至誠恭敬、よく啓沃の大任を果し、君臣水魚契合、天皇の篤き御信頼を忝くし、副島種臣をして明治第一の功臣と歎ぜしめたことは、まことに幸ひであつた。

三

明治十二年四月、副島種臣、号蒼海が新たに侍講に補せられた。種臣は『大学』『中庸』及び『書経』の御進講を受持つこととなつた。彼れが、対露、対清の外交に功ありしはまぎれもなき事実であり、殊に條約互換の命を帯びて清国に赴くや、その識見と氣概、何よりその家学なる漢学の力をもつて彼れを驚倒せしめてその使命を全うし、我国維新以来の外交史上に最も輝かしき一頁を作りしことは、その人物学力万人の認むるところであつて、この人が侍講の選に上つたこと不思議でないが、何分この人、佐賀藩士であつて、大隈重信・江藤新平・大木喬任^{たかたふ}等をその門下に

輩出した枝吉神陽を兄としてをり、兄の命によつて上京、勤王運動に従ひ、維新後、西郷南洲、板垣退助等が新政府と合はず下野するや、彼れもまた下野したことから、新政府の主流なる薩摩出身者とはおのづから相合はぬところがあり、されば明治十二年十月、薩摩出身なる黒田清隆の排斥するところとなつて、侍講より斥けられて海外に派遣せられんとし、種臣みづからもその任を辞せんとするに至つたが、天皇は病ひに託して出仕せぬ種臣に対し、次のごとき優渥なる宸翰を賜ひ、その辞任を止められたのである。ここに於いて種臣はまた出仕することとなつた（『明治天皇紀』明治十三年三月三十日條）。但『明治天皇紀』にはこの宸翰を奉戴してゐないが、佐賀縣立佐賀城本丸歴史館に現蔵する御宸翰原本によつて、左にそれを奉掲することにする（昭和四十七年十月、佐賀縣立博物館開催「蒼海梧竹展」展示目錄にその写真が掲載されてゐる）。

「卿ハ復古ノ功臣ナルヲ以テ、朕、今ニ至テ猶其功ヲ忘レズ。故ニ卿ヲ侍講ニ登庸シ、以テ朕ノ德義ヲ磨クコトアラントス。然ルニ卿ガ道ヲ講ズルモ、日猶淺クシテ、朕未ダ其教ヲ學ブコト能ハズ。比日来、卿痛痒ニ在テ久ク講ヲ欠ク。仄ニ聞ク、卿侍講ノ職ヲ辞シ、去テ山林ニ入ントス。朕、之ヲ聞テ愕然ニ堪ヘズ。卿、何ヲ以テ此ニ至ルヤ。朕、道ヲ聞キ學ヲ勉ム、豈一二

年ニ止マランヤ。將ニ畢生ノ力ヲ竭サントス。卿亦宜ク朕ヲ誨ヘテ倦ムコト勿ルベシ。職ヲ辞シ山ニ入ルガ如キハ、朕肯テ許サザル所ナリ。更ニ望ム、時々講説、朕ヲ贊ケテ晩成ヲ遂ゲシメヨ。」（比日来は、このごろ）

功臣を愛せらるるの篤き、學を好み道を求めらるるの切なる、その優渥なる聖旨に、種臣のみならず、これを拝するもの、誰れか泣かずにをられよう。そしてこの宸翰は、天皇の御好學御修學のすべてを示し給へるものである。なほ『明治天皇紀』明治十三年三月三十一日に収めてゐる、元田東野の天皇の御質ねに対する奉答を次に掲げておかう。この言、種臣を辯護してこれ以上のものはないであらう。同時にこの言あることによつて、東野の人物が明知せられる。

「正治（伊地知）・種臣共に維新の功臣にして衆望を負ふ。陛下特に挙げて之れを宮中に置き、以て聖徳を輔けしめたまふ。臣、種臣の進講に陪して毎に其の説を聽くに、聖賢の大道を説き、古今の治乱得失を論ずると雖も、能く自己の権限を守りて敢へて現下の政治に論及することなし。種臣の抱懷する所は、唯帝室の尊嚴を保ち聖徳を顕揚するに在るのみ。故に種臣を用ゐたまふこと、陛下に益ありて未だ政府に害あるを見ず。其の民権論の如きも亦昔日の如き旨趣にあらず。假令

種臣の説く所、政府の政略に反すとも、其の取捨は一に聖慮にあり。然るに清隆等、一たびも種臣の進講を陪聴せず、又確信すべき徴証あるにあらず。徒らに既往の形迹に考へ世上の浮説を信じ、以て将来を過慮し、強ひて之れを排斥し、進退を賭して争ふ。是れ陛下の聡明を疑ひたてまつるに似て、私意に出づるを免れず。若し新聞紙の記事等を信じて人を黜けんとせば、閣臣にして免るゝを得る者、果して幾人かある。宜しく更に聖旨の在る所を大臣に示諭したまふべきなり。抑々大臣の職は可を献じ否を替するにあり。今聖旨此の如く明叡にして清隆の私意彼の如し。大臣其の間に躊躇して可否の献替に迷ふが如きは何事ぞや。且清隆は参議十員中の一人に過ぎざれども、種臣に至りては、実に陛下の師傳にして他に其の人なし。豈に此れを以て彼に換ふべけんや。(中略)今又種臣の罷免、陛下之れを欲したまはず、大臣亦之れを是とせず。唯清隆のために黜けられんか、即ち朝臣の黜陟進退は、悉く二三参議の私心に成ると謂ふべく、親裁の実挙らず、皇威の不振、綱紀の弛廢、実に言ふに忍びざるなり。陛下の天威を示し勇断を下したまはんこと、方(まさ)に是の時にあり。」

四

天皇の御修学は以上の和書漢籍に止まらず、

仏国政典

輿地誌略

万国通史

等の外国の政書・歴史・地理に及び、これを御進講申上げたるは、西村茂樹・加藤弘之であつたが、私の力にてはそれに及ぶことができぬので、それについては省略することにする。

『明治神宮造営誌』の「御書籍の部」には、神宮宝物殿に宝蔵してある天皇の御遺品なる和漢洋の諸書籍を列記して、その進講者名を註記してあるが、そのうちに

一、神皇正統記 四冊

明治七八年頃、時々侍講福羽美静進講せり。

一、唐鑑 五冊 畠入

明治九年一月二十七日より、侍講元田永孚進講す。十年頃は特に御勉強あらせられ、遂に御終了あらせられたり。

一、名臣言行録外集 五冊

一、同 別集 八冊

一、同 続集 二冊

右は御愛読の書にして、時々御覧あらせられたり。

とあるに、私は目をひかれた。実は天皇の読まれた書籍は、この目録に掲げられてゐるものに止まらず、更に『史記』『名臣言行録』正編、『保建大記』がありしこと、先きに記した『明治天皇紀』の記述によつて知られることであるが、それ等の書の名の見えぬことは、御下賜等によつて宝蔵せられてゐないのであらう。そこでこの三書を加へて、天皇御愛読の書について、その書の特色を考へることにしよう。

先づ『史記』であるが、司馬遷が悲運のうちにあつて、古今の人々の足迹を深察し、その本質の何たるかを究めて、つひに人の人たる道を明らかにせんとしたものであることはいふまでもなからう。天皇御愛読の本書は、思ふに鶴牧藩刊行の世に鶴牧版『史記』と呼ばれてゐるものであらう。そしてそのことについては、その巻頭にある秋月種樹つるぎの序によれば、上総鶴牧藩々主水野肥前守忠順たけよりが、明治の初め藩の総力を挙げて刊行したものであつて、これが献上せられたるを見るに、字画の楷正、校勘の精到、世間流布の本に比べて頗る見事であり完全といつてよく、これは維新文明の皇治に貢献するところ多大であらうとあり、けだし種樹はこの本をその御進講の本に用ひたことであらう（詳しくは平泉澄博士「史記夜話」―『寒林史筆』所収―を見られたし）。

次に『名臣言行録』について考へよう。同書は、南宋の

名儒朱子しうしが、その仕へる南宋の君臣がその地の平安なるに安住し、祖宗の地である北の地域を取りもどす気魄を失ひ、このままではいづれ滅亡する外なきことを憂へて、北宋の世を開拓発展せしめた諸名臣の言行を集め、これによつて南宋の君臣を覚醒せしめんとしたものであつて、朱子の撰したそれをその正編とするものであるが、その後、李幼武によつて、南宋初代高宗の靖康・建炎年間の名臣の言行を続編した『続集』、南宋の高宗・孝宗・光宗・寧宗の四朝の名臣の言行を録した『別集』、更に両宋を通じていはゆる道学者にして名臣であつた人々の言行を録した『外集』が作られ、この四部、すべて江戸時代に訓点を施した和刻本が刊せられてゐる。御愛読の書物はこの和刻本であるが、その正編であり、恐らく最も御愛読になられたと思はれるものが、目録に見えてゐない。

次に『唐鑑』について考へよう。本書は、北宋の范祖禹の著、祖禹は司馬光（温公）の『資治通鑑』の編修に従ひ、その唐代の部を受持つたので、その知識によつて、唐代の成敗治乱の跡を考へ、その概要を撮み、論次して本書としたことであつて、それは唐代の栄華を讃へるものではなく、その栄華が天子・朝臣の奢りと油断によつて衰亡への道を開いた跡を示し、もつて当代の天子・要路の鑑戒たらしめんとしたものである。されば本書の表面は唐の治乱盛

衰の原因を論じたものであるが、その本旨は現宋朝の現状の批判であり教戒である。そしてその意が我が栗山潜鋒の心を強く動かしたことは、その著『保建大記』の書法、『大記』の論贊の書出しの「臣愿曰」とあるが、『唐鑑』の「臣祖禹曰」とあるに倣つたものであり、『大記』の前身である『保平綱史』の「六條の源為義は六孫王経基が五世の孫」條の論贊のうちに「范祖禹曰」云云の語があり、三宅観瀾の『大記』序にも「今特^{ひと}潜鋒子が保建大記を得たり。体を范氏の鑑に擬し、旨を朱子の綱目に取り」云云とあることによつても、疑ふことができない。しかし潜鋒がこの『唐鑑』に倣つたのは、単に書法体裁上のみではない。そもそも『資治通鑑』に於いては、唐王朝の系譜を、

高祖—太宗—高宗—則天后—中宗—睿宗：

としてゐるのに対し、祖禹は武氏を黜けて系譜より除き、

唐高祖—太宗—高宗—中宗—睿宗：

としてゐるが、これは祖禹が『春秋』正統の義に拠つたものであつて、これを具体的に述べるならば、則天后、即ち則天武后、高宗の後にして武はその姓、自身の所生である中宗・睿宗を廢してみづから即位し、国号を周と改めて女帝として天下を統治した。しかるにその老病に及び、宰相張柬之等によつて武氏一族は除かれ、中宗が復位して唐を継承するのであるが、唐は事実上、一時中断したのである。

祖禹は以上のごとき事実により、武氏を唐朝の系譜より黜けてその正統を守らんとしたのであるが、この理はやがて朱子の正統論として発展し、朱子は司馬光がその『資治通鑑』に於いて、三国の世、魏を正統としてゐることを否定し、その『資治通鑑綱目』に於いては、魏を退けて蜀漢を正統としてゐる。そして我国に於いては、安徳天皇西幸して還り給はざるため、已むなく京にては後鳥羽天皇、神器無くして即位し、文治と改元せられるが、『保建大記』にては安徳天皇御存命の間はこれを認めず、天皇の年号壽永を掲げてその三年、四年と続け、天皇崩御の後、始めて文治三年として後鳥羽天皇の治世となつたことを明らかにしてゐるが、これ潜鋒が、祖禹・朱子の正統説に学ぶところがあつたことを察せしめ、この姿勢は水戸学や崎門学に於ける南朝を正統とする根拠としても考へねばならない。しかしこのことについての詳述は措くこととし、天皇が明治十年の頃、『唐鑑』を特に勉強し給ひしといふこと、まことに有難き極みであると申上げて、本書の解説を終へることとする。

天皇はこの『唐鑑』によつて、天子たるものは何を教戒とすべきかを考へられたことであらう。また『名臣言行録』によつて、国を担ふ人物は、その姿勢覚悟、いかにあるべきであるかを学ばれたことであらう。このことはやがて明

治十九年十月二十九日、大学に幸せられてその設くるところの学科を巡視せられ、理科・医科・法科等はその進歩見るべきものがあつたが、大学の根本とする修身の学科は全く見ることがなく、現在は維新の際の功臣が内閣にあつて政を執つてゐるが、この人々がいつまでも生きてゐるものではなく、大学がいまのごとき状態であるならば、これを継ぐ真成の人物を養成することができないものではないと仰せられた（元田永孚謹記『聖論記』）、その御聖論を下される御考への源泉ともなつてゐるものと拝せられる。

最後に我が『神皇正統記』と『保建大記』について考へよう。

『神皇正統記』が、常陸の小田城にあつて賊軍重囲、悪戦苦闘しながら、急遽筆を馳せて我国の神代以来よく皇統の正統が守り続けられ得たる経緯を述べて、宝算十二歳の後村上天皇の天子たるの御心得を献じたものであることは、世に知られてゐるが、『保建大記』はこれに對し、水戸の史官であつた栗山潜鋒が、かつて奉仕申上げてゐた尚仁親王に献じた『保平綱史』を本としてこれに大補訂を加へ、もつて完稿としたものであつて、保元より建久、即ち平安時代末の保元・平治の乱を経て朝威頓に衰へ、源頼朝が征夷大將軍に任ぜられてここに武權が樹立せられるまでの史実を述べてこれに論贊を下した書物である。そしてこの両書の成立の経緯を考へるに、朝威衰退の原因を考へて、

その主とする御方の鑑戒に供し奉らんとしたものであるから、その編述の主旨、軌を一にするものといつてよい。事実、潜鋒が『正統記』に学びこれに倣はんとしてゐることは、戦後発見せられたその手沢の『正統記』の書入れから見ても疑ふことができない（潜鋒手沢の『神皇正統記』は、永く水戸の青山家に伝はり、明治以後、萩野由之氏の所蔵となり、戦後、東京大学に入つた。名越時正氏『水戸学の研究』二二四頁以下にその解説がある）。そしてこの両書を比較してその相類するところを明らかにされたものに、平泉澄博士の『保建大記と神皇正統記』があるので（昭和十四年五月、史学会編富山房発行『本朝史学史論叢』所収）、その論文によつてこれを見ることがしう。

その類似するところの第一として博士は、その撰述の事情を、第二として文章の簡潔を、第三としてその記述の天皇を中心となされてゐることを、第四として歴史の根本に道德を仰ぎ見てゐることを挙げられ、それに附記して両書が、天皇の御行動について、時に不諱の言をなしてゐることに及び、

「此の不諱の直言は、実に御諫として考へなければならぬのであり、従つて之を普通民衆を対象として述作せられたる書物として考ふべきではなく、後に民間に流伝するに至つたにしても、本来の性質を考慮して

読むべきものであり、それを考慮する事なくして、直ちに之を不敬の書とし、忌憚なき文として非難するは、当らずといはなければならぬ。更にいふならば、かくの如き不諱不諛の直言直筆は、『日本書紀』以来のすぐれたる国史を一貫せる態度ではなかつたか。」

と、読者の注意を喚起されてゐる。天皇は必らずやこの両書に記述されてゐる、不諱ともいへる、天皇に対しての直言に、御自身を直諫するものとして御感取遊ばされるところがあられたことであらう。これさきに拝した

諫めてし 人のことばも おもひいでぬ かきのこしたる 書をひもとき

の御製のある所以と拝せられる。^(註)

天皇のこの『神皇正統記』『保建大記』御愛読に思ひを深くするならば、その思ひはやがて『唐鑑』『名臣言行録』に対する天皇の御愛読の所以に及ばざるを得ない。即ち天皇の御修学御読書は、すべて国と民との安らぎを求められたものであつて、世のいはゆる文学青年の文学書耽読や、科学者のその原理追求のための研究書の精査とは、全く異なるものであり、これ則ち天皇の天皇たるの御読書に外ならぬのである。そしてこの御修学によつて感得せられたる御意志が、かの「教育に関する勅語」に、

朕惟フニ、我が皇祖皇宗、国ヲ肇ムルコト宏遠ニ、徳

ヲ樹ツルコト深厚ナリ。我が臣民、克ク忠ニ克ク孝ニ、億兆心ヲ一ニシテ、世々厥ノ美ヲ濟セルハ、此レ我が国體ノ精華ニシテ、教育ノ淵源、亦実ニ此ニ存ス」

「斯ノ道ハ、実ニ我が皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ、子孫臣民ノ俱ニ遵守スベキ所」

と、繰り返し繰り返し、我国には一貫せる古道の存する有つて、君臣相俱にこの古道に従ひこれを守らねばならぬと聖諭せられてゐる所以である。たとへこの勅語の成文化は、井上毅・元田永孚の執筆によるものであつても、それは天皇のこの御聖旨を忠実に奉じてのものであつて、天皇のこの御聖旨がなければ、二人ともこの成文は不可能であつた。しかもその御聖旨が、真摯にして中断せられることがなかつたその御読書御修学によりて玉成せられたものであることは、天皇の御生涯の御製に拝せられるものであること、ここに更めて述べるを要せぬであらう。

註

明治天皇御手沢『神皇正統記』は、その版式から見て「京城同盟書賈梓」「慶應二年寅九月評註再刻」の「評註校正神皇正統記」全六冊と考へられるが、それでは『明治神宮造営誌』に「神皇正統記 四冊」とあるので、その断定を躊躇してゐたが、この頃佐藤一伯兄より、同書の内容、第四冊後冷泉天皇までであつて、大正十年拝領時、既にさうであつたと思はれる旨の示

教があつた。然らば拝領時、既にその第五・第六冊を缺いてゐたことであつて、『造宮誌』に四冊とあることが納得せられる。以上を註記して佐藤氏の厚誼に謝することである。

附載 范祖禹「唐鑑序」

昔隋氏、兵を窮めて暴斂^{ばうれん}(一)、生民を害虐し、其の民忍びず、共に起つてこれを亡ぼす。唐の高祖^(二)、一旅の衆を以て関中^(四)を取り、半歳ならずして天下を有つ。其の成功のかくの如くの速かなるものは、隋の大壞に因るの故なり。治を以て乱に易^かへ、寛を以て暴に易へば、天下の人、婦し往きてこれに安息す。其の君明らかにして臣忠なるに方^たりては、外、四荒^(三)を包み、下、万物を遂^とげしむ。此れ其の由りて興る所なり。其の子孫の前人の勤勞を忘れ、天上に厭ひ、人、下に離るるや、宇内^{ひれつ}圯裂^(七)し、尺地も保たれず。此れ其の由りて廢せらるる所なり。其の治は未だ嘗て君子に由らずんばあらず、其の乱は未だ嘗て小人に由らずんばあらず、皆布^いきて方策^(五)に在りて、顯はれて掩ふ可からず。然らば則ち今の宜しく監^{かん}み可き所は、唐より近きはなし。書にいはく、我れ有^う夏^かに監^{かん}みざる可からず、亦た有^と商に監^{かん}みざる可からず、と。臣謹みて唐の得失の迹、善惡の効を采^とり、上は高祖に起り、下は昭宣に終ふ。凡そ三百六篇、十二卷と爲し、名づけて『唐鑑』といふ。

註

- (一) 兵を窮めて暴斂―武力を用ひつくして民よりむちやくちやに取立てる。
 - (二) 唐の高祖―唐朝初代天子李淵。
 - (三) 一旅―旅は周代の兵数の單位にて兵士五百人をいふ。
 - (四) 関中―函谷関以西の地、秦の中心地。今の陝西省。
 - (五) 大壞―大きくなくづれ。
 - (六) 四荒―国の四方のはて。
 - (七) 圯裂―やぶれさける。
 - (八) 方策―記録、書物。古代は紙がなかつたので、木の板や竹の札に記録した。
 - (九) 書にいはく云云―書は『書経』、この語はその召誥篇に見える。有夏・有商の有は名詞・動詞等の上に冠する助字。召誥は召公奭^{せき}が成王に告げたことを記したもの。召公奭は周公旦とともに武王・成王に仕へた周朝の功臣にて、召に封ぜられた。語の意味は、王は、前王朝たる夏や商(殷に同じ)の興亡の迹を見て、よくみづから考へねばならぬ、といふこと。
 - (一〇) 昭宣―唐朝最後の天子、昭宣帝、名は祝。在位四年にして位を逆臣朱全忠(五代梁の初代天子)に禪^{ゆづ}り、翌年弑せられ(年十七)、ここに唐は十四世二十帝二百九十年にして亡んだ。
- 因みに明治天皇の愛読せられた『唐鑑』は、末に「天保十年刊・嘉永六年重刊」といふ刊記のある官板本(昌平坂学問所の刊行書の称)である。
- (元金沢工業大学教授・元國學院大學大学院講師)